

令和5年第5回(9月)定例会

- 議長 長 次に、質問順位3番 6番議員 上田丈二君。
- 議長 長 上田丈二君。
- 上田議員 上田議員 おはようございます。
通告に従いまして質問をいたします。
最初に、軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入の補助について伺います。
最初の質問になりますけれども、和木町が行っている軽度・中等度難聴者の補聴器購入費用の助成が現在どのように実施されているのか伺います。
- 議長 長 鳥枝保健福祉課長。
- 鳥枝保健福祉課長 鳥枝保健福祉課長 18歳未満の軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成は行っていますが、18歳以上の軽度・中等度難聴者への助成は行っていません。
- 議長 長 上田丈二君。
- 上田議員 上田議員 18歳未満の方が対象になっているということは理解いたしました。
次の質問になりますけれども、町内で聴覚に障害を抱えている方の人数は把握されているのでしょうか伺います。
- 議長 長 鳥枝課長。
- 鳥枝保健福祉課長 鳥枝保健福祉課長 聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方は14名です。軽度・中等度難聴者についてはデータがなく、人数は把握しておりません。
- 議長 長 上田丈二君。

上田議員

障害者手帳を持っている方については把握できるけども、それ以外の方については理解が、把握が難しいということで理解いたしました。

続いての質問に移らせていただきます。

軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入の補助の対象について伺っていきたいと思います。

この聴覚において支障があると家族や友人とのコミュニケーションを困難にし、学業や就労に悪影響を及ぼすなど日常生活を妨げる大きな要因となります。

国連の世界保健機関では年齢にかかわらず、軽・中等度難聴からの補聴器の装用が推奨されており、欧米では基本的に公的補助制度が整備をされているそうです。

また、認知症予防の観点からも基本的に公的補助制度が整備をされて、すいません、また、認知症予防の観点からも全ての年齢の難聴者に対して十分な聴覚補償を行うことが、重要な対策と国際アルツハイマー病会議においてされています。

こういったことから岩国市議会6月定例会において「軽度・中等度難聴者等に対する補聴器の購入等に対する補助の対象をすべての年齢に拡大する事を求める請願」が出され採択をされました。

岩国市ではこれを受けて補助金の導入の動きがあるようです。

山口県においては、まだ軽度・中等度難聴者に対して補聴器購入に対する補助の対象を全ての年齢に拡大することや高齢者に対しての補助もまだ実施をされておられません。ですが社会生活においてのコミュニケーション、学業、就労、また、高齢者の認知症予防の観点からも軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入に対する補助の対象をすべての年齢に拡大することが必要ではないかと思っております。

質問ですが、軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入等に対する補助の対象をすべての年齢に拡大することを検討できないか伺います。

議長

鳥枝課長。

鳥枝保健
福祉課長

令和3年12月及び令和4年9月議会定例会でのご質問で、高齢者の方を対象とした補聴器購入費の補助につきましては、事業の実施はハードルが高く、困難であると思われると答弁しております。今回、ご質問の、軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入費補助の対象を、全ての年齢に拡大することの検討をとのことですが、同様に、事業の実施はハードルが高く、困難であると思われま

す。理由として1つ目は、財源の問題です。重度の難聴であれば、聴覚障害を理由とする身体障害者手帳が交付され、補装具として補聴器購入費用の補助を受けることができます。

この費用は、国、県からの財源補填があるため、町の負担は実質1/4で済みます。もし軽度、中度の難聴者を対象としますと、対象者数の把握は困難であり、さらに、難聴の程度をどこで線引きするかによって、多額の事業費が必要となり、国・県からも、財源補填がありませんので、町単独で事業を実施しなければなりません。また、補聴器の購入価格は個々の聴こえの程度によって大きく変わり、一人あたり数万円から50万円程度かかるため、財源的にとっても厳しいと考えられます。

理由の2つ目は、支給決定の正当性の担保です。先ほどの補装具としての支給の場合、身体障害者更生相談所の委託する医師が、医師意見書をチェックし、支給が適当であるかを判断いたします。町単独で事業を実施するのであれば、正当性の担保のために、補装具の支給制度に倣い、医師の選定及び確保が必要であると考えております。

しかしながら、日本が超高齢化社会にあることから、上田議員ご指摘のように、補聴器補助の必要性は、今後さらに高まることと思われま

す。よって、町といたしましては、今後、近隣市町や国、県との動向を注視しながら、事業展開の可否を検討して参りたいと考えております。

議長

上田丈二君。

上田議員

国の制度が確立していないので、町の財政等から特別出すのは、今は難しいということですが、最後にもおっしゃっていただきましたけれども、高齢化が進んでいく中でこういった制度の確立が進んでいくのではないかとということで、ぜひ注視をして進めていただければと思います。

続いての質問に移らせていただきます。

先程、町内の難聴者に対しての障害を抱えている方の人数の把握はあまり、全てにおいてできてないとのことでしたが、この障害者の調査、聴覚障害の調査や対策について難聴検査の実施が必要ではないかと考えておりますけれども、町の考えを伺いたいと思います。

議長

鳥枝課長。

鳥枝保健
福祉課長

町では、聴覚障害の調査は行っていませんし、実施する予定もございません。聴覚障害の疑いのある方や聞こえづらいなどの症状がある方は、医療機関で受診するなど、個人個人で対応していただきたいと考えております。

議長

上田丈二君。

上田議員

これについても国の制度が確立しておらず、なかなか難しいとは思っておりますけれども、聴覚に対しての状況把握が出来ないと難聴に対する治療が遅れて様々な障害が生まれてきます。

質問ですが、難聴に対する実態の把握や聴覚障害の対策のためにも和木町が実施している特定健診で難聴検査の実施はできないでしょうか伺います。

議長

鳥枝課長。

令和5年第5回(9月)定例会

鳥枝保健
福祉課長

町が国保加入者を対象に実施している特定検診は、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、主にかん検診等を実施する、町民を対象とした集団検診に合わせ実施しています。

会場となる保健相談センターでは、他の検査等の実施により、検査場所を確保できないこと、また防音室もないこと、難聴検査を実施するための人員及び時間的な余裕がないことから、特定検診での難聴検査の実施は困難であると考えています。

議長

上田丈二君。

上田議員

私も保健センターに直接行って状況を伺いました。聴力に対する難聴検査の重要性に対しても国の方針が決定していないことや町の保健センターの状況から、やっぱり今検査の利用状況にしても多くなってきておりますので、なかなか難しいということに理解いたしました。

最後の質問ですけれども、新生児聴覚検査費用の助成について伺います。

新生児聴覚検査ですが、生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1～2人とされています。新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査です。出生した医療機関や助産所において、生後3日目頃に行います。

先天性難聴を早期に発見し、適切な療育、支援を受けることにより、自立生活に必要な言語・コミュニケーション手段の形成に大きな効果が得られるとされています。

山口県のホームページで新生児聴覚検査事業について紹介されておりますけれども、この内容について伺います。

議長

鳥枝課長。

令和5年第5回(9月)定例会

鳥枝保健
福祉課長

山口県が実施している新生児聴覚検査事業は、県内全ての分娩取扱い医療機関から県が検査結果の報告を受けることで、新生児聴覚検査の実態把握や難聴児の支援体制整備等を行っています。

難聴児の支援体制整備としては、難聴あり、難聴疑いと判定された場合に、新生児の情報を精密検査実施機関から新生児が利用する療育機関及び居住地を所管する保健所、市町へ情報提供し、難聴児やその保護者を支援する体制を整えています。

議長

上田丈二君。

上田議員

はい、私も県の担当に確認いたしました。

県において新生児聴覚検査事業に力を入れて県内のほとんどの出生の医療機関や助産所で検査が実施されており検査も平成26年度では98.2%となっているそうです。

和木町でも同様な数値となっていると思いますので、2番目の質問事項については取り下げをさせていただきます。

最後の質問になりますけれども、新生児聴覚検査費用の助成について伺います。

県で検査を推奨しておりますけれども、この検査の補助については各自治体に任されています。

山口県内では山口市、萩市が新生児のこの聴覚検査事業の助成を実施をしております。

山口市の新生児聴覚検査費用の助成についてちょっと紹介をさせていただきます。

2023年7月25日更新で対象となる方は令和4年4月1日以降に出生した赤ちゃんの保護者、新生児聴覚検査実施日に山口市住民登録のある保護者、対象となる検査は自動聴性脳幹反応検査、ABRと呼ばれているそうです。または、耳音響放射検査、DAEで助成の金額は、赤ちゃん一人あたり5,000円を上限とし、検査費がこれに満たない時はこの検査費の額とされています。

令和5年第5回(9月)定例会

申請方法は電子申請・来所による申請で、申請期間は新生児聴覚検査を受けた日から原則6か月以内とされています。

質問になりますが、新生児への子育て支援として、和木町でも新生児聴覚検査費用の助成をできないか伺いたいと思います。

議長 鳥枝課長。

鳥枝保健福祉課長 近隣市町の動向を見つつ、総合的な子ども子育て施策を考える中で検討してみたいと思います。

議長 上田丈二君。

上田議員 ぜひですね、財源として令和4年度決算で、子育て基金の福祉に関する健やか安心基金で2億584万円、財政調整基金では17億5,984万円あります。十分な財源があると思われまますので事業化の実現を訴えて質問を終わらせていただきます。

議長 再質問ございませんね。

はい、再質問がないようですので、以上で上田丈二君の一般質問を終わります。

議長 ここで暫時休憩をします。10分休憩します。

休憩 9時 40分

再開 9時 50分